

国民の生活と生命を守る世直し95春闘を

主張

四〇年目を迎えた今年の九五国民春闘は何時にもまして大事なたかいです。それは労働者・国民の生活が悪化していることに加え、大企業による賃下げリストラ合理化攻撃の強まりと、その財界・大企業の特権・横暴を擁護する翼賛政策の横行が目に余るからです。

労働省調査で製造業の賃金は二年連続前年比でマイナス、国税庁発表では労働者の賃金は戦後はじめてマイナスとなりました。不満をつのらせていく中で、日経

自治体職員の賃金も実質一・四%マイナスで四八・四%の人方が稼ぎ(パートタイムを含む)で生計をたてています。自治労連春闘アンケートで六六%の人方が「くらしむきの悪化」を訴えています。

連は二〇〇〇万人の失業者をうみだすことを主張しています。財界がむきだしの攻撃ができる背景には、大企業の特権的利益を推進する連立政権の政治があるからです。

九五春闘は文字通り国民各層の要求と怒りを結集して、国民総懸念・大企業・財界の横暴・安保強化、アメリカいなりの政治・経済をただす世直し運動にする必要があります。

そのため、自治労連は次の五つ

第三は、人効体制の打破、労働

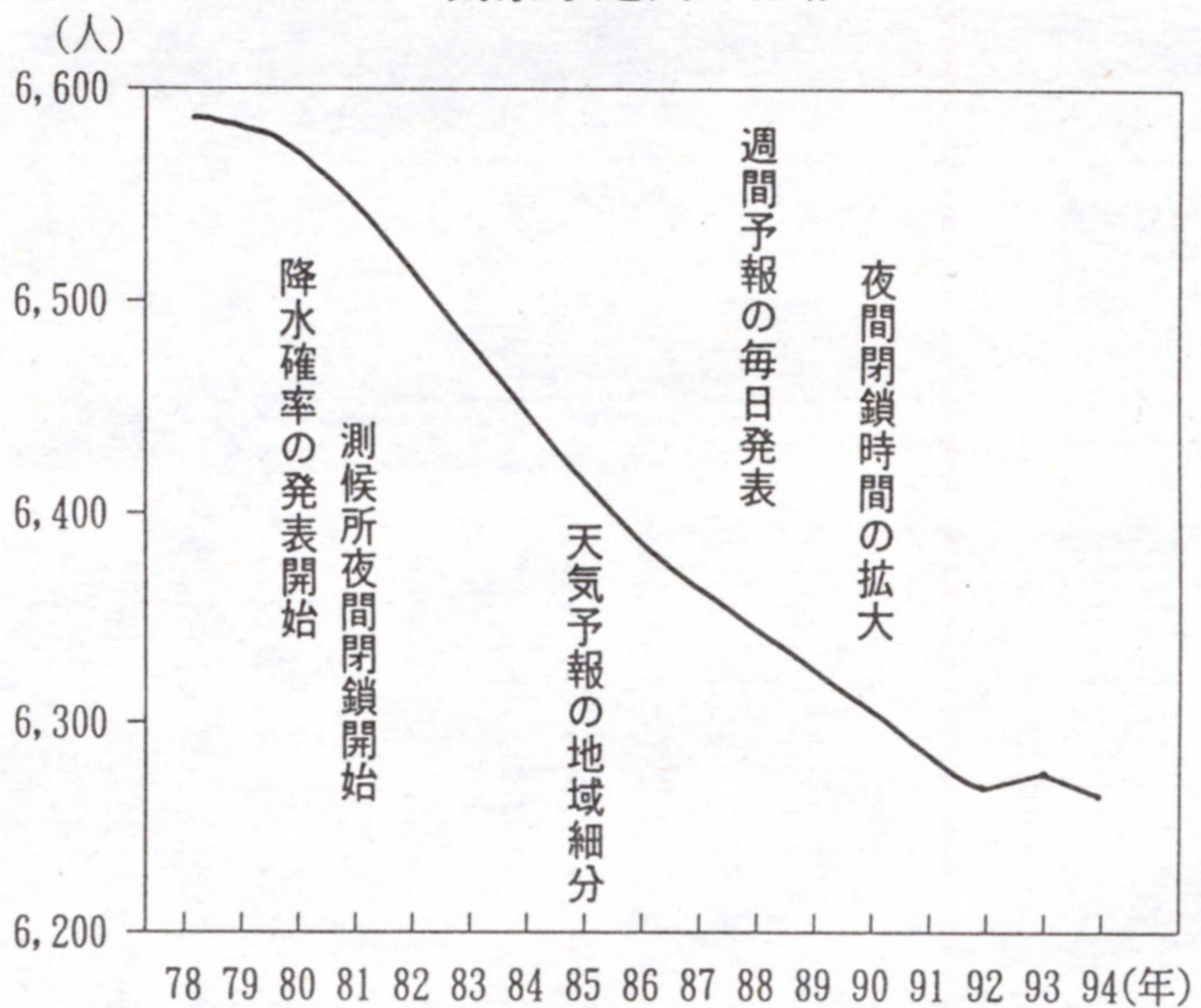
第四は、国・自治体の責任で阪

第五は、職場の旺盛な要求討議と討論



ほとんどの自治体で災害時の食料備蓄体制はとられていない。しわよせは常に住民にかかる

気象庁定員の推移



観測体制

16年間で326人も削減 進む夜間無人化測候所

〔地方自治法第二条第三項の一 地方公共団体の事務〕
地方公共の秩序を維持し、住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持すること

ただちに村山首相あて緊急要請を実施



政府現地対策本部へ緊急要請する福島書記長ら

一月二十六日、自治労連は、村山首相、野田内閣大臣に対して五十一項目にわたる「阪神大震災に対する政府の対応についての緊急要請」を行いました。

申し入れは神戸の政府現地対策本部で行われ、内閣官房審議官が応対しました。福島書記長をはじめとする要請団は「行方不明者の捜索を最優先すること」をはじめとして、「被災者に対する日常生活上の最低保障、ライフラインの緊急復旧、復興事業の速やかな推進」などでの政府の緊急対応を強く申し入れました。

これとは別に、自治労連は被災住民の方への聞き取り調査を実施し、出された要望に対する市行政の積極対応と、自治労連としての協力を市当局に申し入れました。

たせない状況。さらに気象

局は測候所の全廃、気象台

の夜間体制の縮小をすすめ

ようとしている。これが実

施されれば、地域の防災体

制に重大な悪影響を及ぼす」と指摘しています。

九五年度の気象庁地震対策費は約二億円という状況です。災害が発生してから対処するのではなく、日常不断に防災体制を整え、地震観測・予知体制の整備・確立にこそ最も人も金もかけるのは当然のことです。

これを怠り、臨調「行革」によって予算を抑制し、人材を削減してきた政府に

「予想できなかつた災害」という責任のがれは通用しません。